

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 4 年度
計画変更年度	令和 7 年度
計画主体	阿久比町

阿久比町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担 当 部 署 名 阿久比町建設経済部産業観光課
所 在 地 知多郡阿久比町大字卯坂字殿越 5 0
電 話 番 号 0 5 6 9 - 4 8 - 1 1 1 1
F A X 番 号 0 5 6 9 - 4 9 - 0 0 5 7
メールアドレス nogyo@town.agui.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	中型獣：ヌートリア、アライグマ、ハクビシン 鳥類：カラス（ハシボソガラス、ハシブトガラス）、 カワラバト、ムクドリ、ヒヨドリ
計画期間	令和5年度～令和7年度
対象地域	知多郡阿久比町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和3年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
ハクビシン	野菜類	不明
カラス（ハシボソガラス・ ハシブトガラス）	キャベツ	98千円（10a）

※ 被害数値については被害報告を基に作成。ヌートリア、アライグマ、カワラバト、ムクドリ、ヒヨドリは令和3年度の被害報告なし。

(2) 被害の傾向

○ヌートリア

現在、農作物の被害報告はないが、町内全域の水路・河川付近の田畑等で生息が確認されている。今後は、田畑への被害に伴い、田畑等に近接している住宅地の住環境への影響も懸念される。

○アライグマ、ハクビシン

アライグマ、ハクビシンは、知多半島内で多数生息が確認されており、ハクビシンによる農作物の被害報告も受けている。今後も農作物への被害が予想される。

○カラスほか鳥類

被害は、町内全域で発生している。主に畑作農家から被害の報告を受けており、今後は被害が拡大することが懸念される。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和3年度）	目標値（令和7年度）
農業被害	98千円 10a	50千円 5a

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	○カラスほか鳥類 猟友会に委託し、町内全域（市街地を除く）で猟銃による駆除を行っている。	・ 猟銃による駆除は効果的だが、危険を伴うため駆除を行う場所が限られており、効率的に駆除が出来ていない。猟友会会員の高齢化による退会等が予想されるため、会員の確保に努める必要がある。
	○ヌートリア、アライグマ、ハクビシン 捕獲にあたる遵守事項を条件に、申請者へ捕獲許可を交付し、捕獲檻の貸出を行っている。	・ 近年、捕獲檻の貸出実績は減少傾向にあるが、町内、水路等で引き続きヌートリアは確認されており、またアライグマ、ハクビシンの確認も報告されている。捕獲檻の貸出について、再度周知を図り、効率的な駆除を行う必要性がある。 ・ 殺処分後の処理として、捕獲者所有農地への埋却を指導しているが、埋却場所の確保が難しくなってきている。
防護柵の設置等に関する取組	個々の農家が防護柵を設置している。	地域ぐるみで被害防除対策の取組みが出来ていない。

(5) 今後の取組方針

○カラスほか鳥類 猟銃による駆除に加え、捕獲檻を既に設置している近隣市（東海市、大府市）の状況を参考に設置を検討する。 ○ヌートリア、アライグマ、ハクビシン 捕獲檻の貸出について、周知を図る。 ○共通 今までは有害鳥獣への対応は駆除がメインであったが、今後は侵入防止にも目を向け、他地域で取り組まれている効果的な方法を参考にし、積極的に取り入れる。 有害鳥獣の実態や被害を把握するため、聞き取り、現場確認等を行う。 被害防止に関する理解を深めるため、PRパンフレットなどを活用しながら、情報提供を推進する。
--

３．対象鳥獣の捕獲等に関する事項

（１）対象鳥獣の捕獲体制

○カラスほか鳥類

猟友会へ猟銃による駆除を委託する。

○ヌートリア、アライグマ、ハクビシン

貸出用捕獲檻を活用し、捕獲体制の整備を行う。また、町が開催する講習会等を受講した者に対して、申請があれば、捕獲許可要件を審査し、捕獲を許可する。

（２）その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和５年度	ヌートリア アライグマ ハクビシン	農家等を対象とする講習会等の開催により、その生態や被害状況を知ってもらい、効率的な捕獲に向けた取組を進める。
令和６年度	同上	同上
令和７年度	同上	同上

（３）対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

○カラスほか鳥類

過去の駆除実績等を考慮し、被害の軽減目標に近づけるよう設定する。被害が甚大に及ぶ場合は、猟銃による駆除回数等を増やすなど、臨機応変に対応する。

○ヌートリア、アライグマ、ハクビシン

被害根絶を目指し、被害状況を把握した上で捕獲数目標を設定する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和５年度	令和６年度	令和７年度
カラス	１００羽	１００羽	１００羽
カワラバト	１００羽	１００羽	１００羽
ムクドリ	２０羽	２０羽	２０羽
ヒヨドリ	２０羽	２０羽	２０羽
ヌートリア	１０頭	１０頭	１０頭
アライグマ	３頭	３頭	３頭
ハクビシン	３頭	３頭	３頭

捕獲等の取組内容
○鳥類（カラス・カワラバト・ムクドリ・ヒヨドリ） 猟銃による駆除を、年間を通して実施する。
○中型獣（ヌートリア・アライグマ・ハクビシン） 被害地域に捕獲檻を設置し、年間を通して捕獲する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
ライフル銃は使用しない。

（４）許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
阿久比町全域	愛知県事務処理特例条例に基づき、鳥獣捕獲許可事務は、愛知県より権限委譲済み。

４．防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

（１）侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和５年度	令和６年度	令和７年度
ヌートリア アライグマ ハクビシン	被害状況に応じて、各農家へ侵入防止柵を設置するよう指導する。		

（２）侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和５年度	令和６年度	令和７年度
ヌートリア アライグマ ハクビシン	柵は各農家の管理とし、追上げ・追払い活動等は実施しない。	同左	同左

５．生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
令和５年度 ～ 令和７年度	全対象鳥獣	生息環境管理は実施せず、被害防止に関する理解を深めるため、ＰＲパンフレットなどを活用しながら、情報提供を推進する。
令和７年度	カラス類	鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し忌避機材を導入、餌場となっている場所からの追払い等を行う。

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
愛知県半田警察署	住民への危害防止・安全確保対策
阿久比町産業観光課	警察等関係機関との連絡・調整
知多中央猟友会阿久比支部	対象鳥獣の緊急捕獲等

(2) 緊急時の連絡体制

町民からの勤務時間外の通報に対しては、宿・日直者に緊急連絡先（産業観光課農政係担当者）を明らかにしておく。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

原則、「埋却処分」又は「焼却処分」とする。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品として利用に適さない鳥獣種のみしか捕獲していないため、該当なし。

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	阿久比町鳥獣被害対策協議会
構成機関の名称	役割
阿久比町産業観光課	関係機関との連絡調整
あいち知多農業協同組合	技術指導、鳥獣被害の情報収集・提供
愛知県知多農林水産事務所農政課	技術指導、情報提供、制度支援
知多中央猟友会阿久比支部	鳥獣被害・対策情報の提供

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
愛知県知多県民事務所環境保全課	鳥獣の保護管理の適正化、鳥獣保護管理法等に関する情報提供を行う。
愛知県農業共済組合半田支所	鳥獣による農作物被害情報の収集・提供

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

設置予定なし

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

なし

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

猛禽類による追い払い等の先進的な成功事例を参考にして、鳥獣害対策について検討していく。

今後、被害状況や捕獲数が明らかになっていく中で、本被害計画防止計画が実態にそぐわないと判断されるときは、実態に合わせて修正を行う。

新たな住宅地が開発される中、カラス等の鳥類の糞等による住環境への影響が既に報告されており、今後はカラス等の鳥類の営巣地付近での被害の防止対策について検討する。